# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| 会社名 | 株式会社ニップン | コード | 2001 |
|---|---|---|---|
| 提出日 | 2022/6/2 | 異動（予定）日 | 2022/6/29 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 川俣　尚高 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |
| 2 | 熊谷　日登美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 3 | 奥山　章雄 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 吉田　和彦 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |
| 5 | 成瀬　健太郎 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | 川俣尚高氏は弁護士であり、当社は同氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任しています。同所の報酬における当社の支払割合は前事業年度において１％未満です。 | 川俣尚高氏の所属する丸の内総合法律事務所の報酬における当社の支払割合は小さく、その他の関係を有しておりません。さらに同氏は弁護士としての知見、経験を有しておりますので、一般株主の利益にも適切に配慮した監督機能を果たすことができると判断いたしました。 |
| 2 | 該当事項はありません。 | 熊谷日登美氏は、食品科学分野について幅広い経験と見識を有しており、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映していただけるものと考えております。さらに同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、一般株主の利益にも適切に配慮した監督機能を果たすことができると判断いたしました。 |
| 3 | 該当事項はありません。 | 奥山章雄氏は公認会計士としての経験、企業会計の知見を有しておりますので、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査が行なわれると判断いたしました。 |
| 4 | 吉田和彦氏は弁護士であり、当社は同氏の所属する中村合同特許法律事務所に法律事務、知的財産事務を委任しています。同所の報酬における当社の支払割合は前事業年度において１％未満です。 | 吉田和彦氏の所属する中村合同特許法律事務所の報酬における当社の支払割合は小さく、その他の関係を有しておりません。さらに同氏は弁護士としての知見、経験を有しておりますので、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査が行われると判断いたしました。 |
| 5 | 成瀬健太郎氏は弁護士であり、当社は同氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任しています。同所の報酬における当社の支払割合は前事業年度において１％未満です。 | 成瀬健太郎氏の所属する丸の内総合法律事務所の報酬における当社の支払割合は小さく、その他の関係を有しておりません。さらに同氏は弁護士としての知見、経験を有しておりますので、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査が行われると判断いたしました。 |

## 4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。